

平成18年度 大分県企業局中期経営計画取組み評価について

(平成19年7月3日 経営評価委員会 評価結果)

【1】全体評価

(計画全体における取組みにかかる評価について記述のこと。)

大分県企業局中期経営計画取組み評価については、『経営改革』と『安全・安心』面での取組みは良好な実施状況にある。『県民サービス』面では、概ね計画通りの実施状況ではあるが、十分でなかったり、緒についたばかりで具体化はこれからといった所である。

従って、全体的評価としては概ね計画通りの実施状況だが、今後ともより一層の経営努力が期待される。

【2】個別評価

大項目	内部評価			外部評価			コメント	
	I	II	III	S	A	B		
小項目	I	II	III	I	II	III	「S」：項目全てがII以上で、かつIが1項目以上 「A」：IIIが1項目以内 「B」：IIIが2項目以上  「I」：良好な実施状況にある 「II」：概ね年度計画通り実施している 「III」：実施に重大な問題がある	
I 経営改革				(S)	A	B		
(1) 経営環境の変化に対応した経営改革の実施	① 総人件費の削減							
	職員の退職不補充、組織の見直し、業務のアウトソーシング等による人件費の削減	(I)	II	III	I	(II)	III	アウトソーシングを具体的に実行すること
	給与制度の見直し	(I)	II	III	(I)	II	III	
	② 遊休資産の早期売却	I	(II)	III	I	(II)	III	
	③ 企業債の繰上償還による支払利息の削減	I	II	III	I	II	III	(18年度分の計画なし)
	④ 経費の節減	(I)	II	III	I	(II)	III	具体化はこれから(コストダウンマニュアルを作成した状況)
	⑤ 資金の効果的運用	(I)	II	III	I	(II)	III	未だ運用が不十分
	⑥ 効果的なITの推進							
	更なる自動制御化の推進《電気》	I	(II)	III	I	(II)	III	
	更なる自動制御化の推進《工水》	I	II	III	I	II	III	(18年度分の計画なし)
電子県庁推進や県庁内の全体最適化計画との連携、財務会計システムの見直し	(I)	II	III	I	(II)	III	概ね計画通りの進捗と思われる	
(2) 透明性の高い経営の実施	① 外部意見の反映							
	経営評価委員会の開催	(I)	II	III	(I)	II	III	
	工水ユーザー懇談会の開催	(I)	II	III	(I)	II	III	
	② ホームページの積極的活用							
	経営情報の公表	(I)	II	III	(I)	II	III	キャッシュフローの作成等、評価できる
河川・ダム情報の公表	I	II	III	I	II	III	(18年度分の計画なし)	

		内部評価			外部評価			コメント
					S	A	B	
II 県民サービス								
県政への幅広い貢献の実施	(1) ① 電気事業							
	新たな県政貢献	○I	II	III	I	○II	III	努力は認めるが、未だ十分でない
	「ごみゼロおおいた作戦」の更なる取組み	I	○II	III	I	○II	III	
	ごみ発電の調査研究	I	○II	III	I	○II	III	
	新エネルギー産業化研究会への参加	I	○II	III	I	○II	III	
	② 工業用水道事業							
	新たな県政貢献	○I	II	III	I	○II	III	努力は認めるが、未だ十分でない
	大分地区以外での事業化	○I	II	III	I	○II	III	調査段階であり、まだ具体化していない
	大分地区における工業用水需要増加への対応	I	○II	III	I	○II	III	
	III 安全・安心					S	A	B
経年施設の維持・管理	(1) ① 長期的な事業継続に向けての検討	I	○II	III	I	○II	III	
	② 短・中期の計画的改修の実施							
	隧道施設の点検	○I	II	III	I	○II	III	一部実施されているが、これで十分ではない
	大規模改良工事の実施《電気》	I	○II	III	I	○II	III	
	大規模改良工事の実施《工水》	○I	II	III	○I	II	III	
	大規模修繕工事の実施《電気》	○I	II	III	○I	II	III	
	大規模修繕工事の実施《工水》	○I	II	III	○I	II	III	
人材育成の取組み	(2) ① 職員研修の充実と人事交流の実施（職員の意識改革）							
	職員研修の充実	○I	II	III	○I	II	III	
	知事部局への職員の派遣	○I	II	III	○I	II	III	
	② 経営に精通した技術職員の育成	○I	II	III	I	○II	III	緒についた段階である
危機管理体制の確立	(3) ① 台風、地震等の自然災害等に対する防災対策							
	ハード面における一層の防災対策の充実（施設の耐震診断、耐震補強の実施）	○I	II	III	○I	II	III	
	ハード面における一層の防災対策の充実（無人施設における監視カメラ設置）	I	○II	III	I	○II	III	
	ソフト面における一層の防災対策の充実	○I	II	III	○I	II	III	
	② 国民保護法に定める武力攻撃事態等に対する生活関連等施設としての対策	I	○II	III	I	○II	III	